

# 豊島清掃工場だより

第45号 令和2年8月31日発行

印刷物登録令和2年度第40号



東京二十三区清掃一部事務組合

発行 東京二十三区清掃一部事務組合 豊島清掃工場

〒170-0012 豊島区上池袋二丁目5番1号

電話：03-3910-5300 FAX：03-3916-2100

URL：https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp

## 豊島清掃工場運営協議会開催状況

7月下旬に開催予定でした第47回豊島清掃工場運営協議会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集合での開催はせず、委員の皆様へ資料を送付する書面開催としました。

令和2年1月から令和2年5月までのごみの搬入量・焼却量などの工場の操業状況や、排ガス・排水などの環境調査結果を報告しました。

なお、資料は当組合のホームページに掲載しています。

## 排ガス中のダイオキシン類調査結果

単位：ng-TEQ/m<sup>3</sup>N

炉	調査年月日	測定値	自己規制値 (基準値)
1号	令和元年12月16日	0.000021	0.1 (1)
	令和2年4月9日	0.0000028	
2号	令和2年2月7日	0.0000013	
	令和2年4月10日	0.000040	



クレーンくん

注1) ダイオキシン類は、ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン、コプラナーポリ塩化ビフェニルの総称です。

2) TEQ(毒性等量)とは、ダイオキシン類の量を最も毒性の強い2, 3, 7, 8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値です。

3) 値は、酸素濃度12%換算値です。

4) ngは10億分の1グラムを表す単位です。

5) m<sup>3</sup>N(ノルマル立方メートル)は、0℃、1気圧の標準状態における気体の体積を表します。

## 空間放射線量率測定結果のお知らせ

清掃工場では、定期的に工場敷地境界や工場内灰処理設備などの空間放射線量率を測定しています。測定結果は下表のとおりで、豊島区が測定している周辺地域の数値とほぼ同様の値となっています。

測定日	敷地境界					工場内灰処理設備など
	東	西	南	北	※	
2年5月6日	0.05	0.07	0.05	0.03	0.05	0.02~0.06
2年5月14日	0.06	0.06	0.06	0.05	0.06	
2年5月20日	0.05	0.05	0.06	0.05	0.06	
2年5月29日	0.05	0.06	0.06	0.05	0.06	

(単位:μSv/h)

注1)表中の※は灰処理設備から最も離れた地点です。

2)敷地境界は地上高さ1m、工場内灰処理設備等は設備から5cmと1mの距離での測定結果です。

## 清掃工場の見学について

現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、工場見学を中止しています。再開は当組合のホームページでご案内いたします。

ホームページには、清掃工場見学をバーチャル体験できる清掃工場見学案内動画が掲載されています。ぜひご覧ください。

ホームページはこちらからアクセスできます→

<https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/mobile/index.html>



## 定期点検補修工事が終わりました

令和2年4月から6月にかけて定期点検補修工事を実施しました。今年度の定期点検補修工事では、ろ過式集じん器のフィルタ交換を行いました。ろ過式集じん器は可燃物を焼却した際に発生する排気ガスから、ばいじんを取り除く設備です。

このフィルタは、性能を維持するため定期的な交換を行っています。1つの焼却炉には、長さ5.5mの筒状フィルタが672本も使われています。

フィルタの交換は、50℃を超える過酷な室内環境のなか手作業で行っています。作業に携わる職員たちは、熱中症対策をはじめ健康管理に留意し交換を行いました。



(当工場の見学者通路にあるフィルタ模型)



(上から見たフィルタ)

## 煙突からの眺望



(210メートルの煙突頂部から見た東の方角の景色)

定期点検補修工事による煙突設備の点検の際に、工場の煙突頂部から街の眺望を撮影しました。

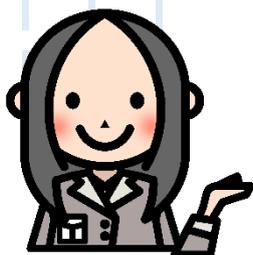
当工場の煙突の高さは、清掃工場としては日本で一番高い煙突です。ここに点検に来た職員は、つい眼下に広がる景色から他の清掃工場の煙突を探してしまいます。(電車に乗っていても、清掃工場の煙突を探してしまうとか…)

写真中央の奥の方にぼんやりと東京スカイツリーが見えています。建設当時は見慣れない建物でしたが、今ではすっかり東京の景色になっていますね。

## ごみの分別にご協力をお願いします。

清掃工場の安全で安定的な稼働には、区民の皆様の「適切なおごみの分別」が不可欠です。金属製品や基準を超える大きなもの、厚みのあるもの、長いものなどが清掃工場に搬入されると、清掃工場の機器に絡みつき、故障や稼働停止を招きかねません。

安全で安定した操業のため、適切なおごみの分別・排出にご協力をよろしくお願いします。



しまさん



今年度見つかった不燃物(一例)



焼却炉内の機器に絡まった不燃物

豊島区のごみの分別方法は、豊島清掃事務所へお問い合わせください。 [豊島清掃事務所](http://www.toshima-cleaning.jp) 電話:03-3984-9681